

# 中学部紹介

## 1. 基本方針（学校教育目標）

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校。

### 【 中学部 重点目標 】

- (1) 自己の障がいを正しく理解し、強く、たくましく、社会の中でともに力を合わせ主体的に生きる力を育てる。
- (2) 学校、家庭、地域での集団生活を通し、様々な交流を深める中、豊かな感性を育み自分と仲間を大切にすする明るい心や態度を育てる。
- (3) 健康のための知識や習慣を身につけ、いつも元気で健康な生活を送る丈夫な体をつくる。

## 2. 重点課題

生徒の発達段階に応じた、きめ細かい教育活動を工夫し、生活体験を広げる。

(教科) 指導内容の精選を図り、学ぶ意欲を育てる指導をめざす。

(道徳) 時と場に応じた挨拶ができるようにし、友だち同士の心の交流を図る。  
体験活動を通して人や自然と触れ合い、豊かな心を育てる。

(特別活動) 全校集会、学校行事を通し、学部の枠を越えた仲間意識を育てる。  
地域社会との交流を通し、経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。

(自立活動) 発達と障がいに関する知識を深め、一人一人の生徒の実態に応じた指導内容・方法を工夫し、実践する。

(総合的な学習の時間)

3年間で「防災」「仕事」「販売」について学び、主体的に課題解決へ取り組む力を身につける。また異年齢集団での学習やサークル活動に取り組み、得意なことを生かすとともに、仲間との交流を促進する。

## 3. 生徒数

(R3. 4 / 8現在)

学年	男	女	計
1年	3	1	4
2年	6	3	9
3年	3	(1)	3 (1)
合計	12	4 (1)	16 (1)

( ) は訪問学級

#### 4. 行事

【 学校全体 】 ※今年度は行事日程や内容に変更が生じる場合があります。

(1) 運動会・・・6月に実施予定です。(今年度は中止。)

例年は肢知合同開会式や、部門に分かれて学部演技、全体競技などを行っています。

(2) 文化祭・・・10月に実施予定です。例年は講堂で舞台発表を行っています。

(3) 授業参観・・・6月、11月、1月に実施予定です。

(4) 作品展・・・1月に実施予定です。授業などで作った作品を展示します。

【 中学部の行事 】

生徒の生活経験を豊かにするために様々な学習機会を設定しています。内容については、毎年目的に沿って検討しています。

(1) 修学旅行・・・3年時に実施します。(1泊2日)

(2) 宿泊学習・・・2年時に実施します。(1泊2日)

(3) 遠足・・・例年は9月～11月頃に実施しています。

(4) 新入生歓迎会・・・4月には、新入生歓迎会を行っています。新学期がスタートするこの時期に先輩や友だちを知り、仲良くすることは学校生活を楽しく送るために大切なことと考えています。

その他にも、季節に応じた活動(七夕集会や夏祭り、書初めなど)を学部全員で行っています。

#### 5. 交流学习

中学部では、居住地校や学校間等での交流学习をすすめ、共に学び共に育ちあう多様な実践に努めています。

(1) 居住地校交流

生活基盤のある地域校との交流は、卒業後の生活の礎となるものと考えています。

・希望に基づき、居住地校の学校行事や授業に参加、見学を行います。

(2) 学校間交流

・近隣の中学校や支援学校と交流学习を行います。

(3) その他

・行事や授業等で、知的障がい教育部門との交流学习を行います。

## 6. 道徳

令和元年度より本格的に実施しています。令和2年度は「自分を大切にしよう・自分のいいところをのぼそう」をテーマとして、学期に数回授業を行いました。中学部全体またはグループに分かれて、協力してゲームに取り組んだり、自分や友だちのいいところを見つれたりして、思いやりの気持ちを育みます。

## 7. 総合的な学習の時間

(1) 総合的な学習・・・1つのテーマについて、中学部全体またはグループに分かれて取り組んでいます。

令和2年度は「販売」をテーマに取り組みました。商品づくりや買い物体験、接客練習を通して販売について学び、3学期には店員となって自分たちが作った商品を校内で販売しました。

(2) サークル活動・・・小4～高3までの児童・生徒が、4つのサークルに分かれて活動します。(音楽、スポーツレクリエーション、美術、探検)

## 8. 時間割

※別紙参照

## 9. その他

(1) 下校時間は、15時15分です。

(2) グループ・・・学習課題に応じて7つのグループに分かれ、学習を進めます。今年度は、その中の5つのグループで学習します。

訪問教育は週3回、各回2時間程度、生徒の自宅や病院に指導者が出向き、体操や音楽・創作的活動を行います。

(3) 給食・・・5段階の給食から生徒の実態に見合ったメニューを選択し、原則として学級で摂食指導を行っています。

(4) 特別活動・・・全校集会、学校行事、学部・学年活動などの取り組みを行います。

(5) 個別の教育支援計画の作成・・・生徒が主体となった教育を進めるため、生徒・保護者のニーズを受けとめ、医療機関等、関係諸機関との連携を図りながら、個々に応じた計画を作成しています。